

(別紙) 今後の団活動の実施について

大分市スポーツ少年団事務局

6月1日(月)からの団活動の実施に当たっては、国の専門家会議で示された3つの条件(換気の悪い「密閉」空間、近距離での「密接」した会話、多くの人の「密集」する場所)が重ならないようにするとともに、令和2年5月19日付市体協ス第9号にて設定した「遵守事項」を厳守し、行うこととする。

なお、今後は、下記のように段階的に部活動を適切に実施することとする。

また、今後の感染状況と国や市教委の動向により、団活動の実施における対応を変更することが必要な場合、その都度、各団へ連絡することとする。

期 間	団活動の実施における留意点		
6月1日(月) ~ 6月14日(日)	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">① 感染症対策の徹底</div>	②身体接触のある活動や、近距離で正対するような活動を行わない。	③合宿、他チームとの交流(合同練習や対外試合)は、行わない。
6月15日(月) ~ 6月28日(日)		変 更	変 更
6月29日(月) 以降		通 常 活 動	②身体接触のある活動や、近距離で正対するような活動を認める。
③市内の他チームとの交流(合同練習や対外試合)を複数チームでの実施も認める。 ③市外での活動、合宿は禁止する。			
競技団体等が示す制限事項(より強い感染防止策)がある場合は、その内容を優先する。			

※また市外チームとの合同練習・対外試合・合宿の再開については、今後の状況を考慮し別途通知する。